

「認知症」に悩む方（家族）の運転適性相談を行っています。

相談の内容

認知症等の症状により、自動車等の安全な運転に支障がある方、また、そのご家族の皆さんから、運転免許の更新は可能なのか、などの相談をお受けします。

たとえば、

「家族に認知症の症状があり、交通事故を起こしてしまいそうで心配・・・」

「認知症なのに、このまま免許を更新していいのだろうか・・・」

このようなお悩みがある方は、一人で悩まないで何でも気軽にご相談下さい。

相談の流れ

- ① 本人の症状、家族の意向、免許の有効期間などをお聞きします。
 - ② ご家族に、公安委員会指定の診断書をお渡しし、主治医の先生に記入していただきます。
 - ③ 記入してもらった診断書を、郵送または持参していただきます。
 - ④ 診断書を基に、引き続き運転可能かどうか審査し、その後の対応をご家族に説明いたします。
- ※ 相談は無料です。（診断書代金は自己負担となります。）
※ 秘密は厳守いたします。

相談の方法

- 相談窓口（面接または電話で相談をお受けいたします。）
 - ・ 場所 前橋市元総社町80番地の4 群馬県総合交通センター（1階）適性相談室
 - ・ 電話 027-252-5329
- 受付時間
月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 9時～16時

